

生 午 一駒市 後 場 無 1 23 コミュニティセ 時 料 30 事 分 前 申 金 開 込不 会 要 ン 祝 夕

グラム

挨拶

人氏に

市民憲章実践

推進者表彰式

- 竹内海· よる演奏
- 市民憲章唱和 市民憲章実践 推進者による活動

ゲスト 竹内 海人 氏

1997年生まれ。9歳よりクロマチックハーモニカ奏 者徳永延生氏に師事。2013年、「F.I.H.ハーモニカ コンテスト において総合グランプリ優勝、16歳に して日本一に輝く。平成29年度生駒市成人式をはじ め、市内のイベント等に多数出演している。



市民憲章実践推進者

(五十音順・敬称略)

市民憲章実践推進者とは、永年にわたり、市民憲章の精神に基づく篤行を続けてこられた個人や団体を指します。 市民憲章のつどいは、市民憲章実践推進者を表彰する場として、毎年開催しています。

【個人の部】

伊藤 松永 稲西 元子 大島 清 城山 輝幸 (故)城山 英章 中野 裕二 林 好治 平井 冨久子 松川 有利子 矢野 公祥

【団体の部】

生駒小学校区老人クラブ連合会 いこまハート工房 壱分町東生きいき夢サロン運営委員会 株式会社リングスター 子育て支援ボランティア「きらきら星」

生駒市民憲章

生駒山の豊かな緑に育まれ、自然と歴史と文化が調和しながら発展しつづける生 駒市。わたしたちは、ここに住むことへの愛着と誇りをもって、みんなの夢がか なうまちをきずくために、市民憲章を定めます。

- 一、自然を愛し、人と自然が共生する美しいまちをつくりましょう。
- 一、お互いに助けあい、安心して暮らせるやさしいまちをつくりましょう。
- 一、人権を尊重し、心のかよいあうあたたかいまちをつくりましょう。
- 一、スポーツに親しみ、健康で活力のあるまちをつくりましょう。
- 一、知恵を出しあい、世界にはばたく文化のまちをつくりましょう。

平成13年11月1日制定